

平成 21 年 6 月 17 日

各 位

会 社 名：株式会社 I H I
(コード：7013 東証・大証・名証第一部、福証、札証)
代表者名：代表取締役社長 金 和明
問合せ先：広報・IR 室長 竹園 良雄
(TEL：03-6204-7030)

松尾橋梁株式会社株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 18 日開催の取締役会において、松尾橋梁株式会社（以下、「対象者」といいます。）の普通株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）の開始を決議し、平成 21 年 5 月 19 日から実施しておりましたが、本公開買付けが平成 21 年 6 月 16 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 21 年 6 月 23 日付で対象者は当社の子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地並びに対象者の名称

公開買付者	株式会社 I H I	東京都江東区豊洲三丁目 1 番 1 号
対象者の名称	松尾橋梁株式会社	

(2) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(3) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
33,357,436 (株)	22,238,000 (株)	— (株)

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限 (22,238,000 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注 2) 本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数は、対象者が平成 21 年 2 月 13 日に提出した第 130 期第 3 四半期報告書に記載された平成 20 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数 (33,397,346 株) から同日現在対象者が保有する自己株式数 (39,910 株) を控除した株式数 (33,357,436 株) になります。

(注 3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(4) 買付け等の期間

①届出当初の買付け等の期間

平成21年5月19日（火曜日）から平成21年6月16日（火曜日）まで（21営業日）

②対象者の請求に基づく延長の可能性

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下、「法」といいます。）第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下、「公開買付期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成21年6月29日（月曜日）までとなりますが、該当事項はありませんでした。

(5) 買付け等の価格 1株につき、122円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が、買付予定数の下限(22,238,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数(25,886,481株)が買付予定数の下限(22,238,000株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、平成21年6月17日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	25,886,481株	25,886,481株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合 計	25,886,481株	25,886,481株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	25,886個	(買付け等後における株券等所有割合77.60%)

買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合—%)
対象者の総株主等の議決権の数	33,281 個	

(注1)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成21年2月13日に提出した第130期第3四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を1,000株として記載されたもの)です。但し、当該総株主の議決権の数には株式会社証券保管振替機構名義の株式数(14,000株)に係る議決権の数は含まれておらず、また、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「株券等所有割合」の計算においては、第130期第3四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の発行済株式総数(33,397,346株)から同日現在の対象者の保有する自己株式数(39,910株)を控除した株式数(33,357,436株)に係る議決権の数(33,357個)を、「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注2)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 買付け等に要する資金 3,158 百万円

(7) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日 平成21年6月23日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります)。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

平成21年5月18日付「松尾橋梁株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」で公表のとおり、当社は対象者を完全子会社化する方針であり、本公開買付け及びその後の一連の手続き(以下、「本手続き」といいます。)により、対象者を完全子会社化することを予定しています。当社は、本公開買付けにより、対象者の自己株式を除く、発行する全ての対象者普通株式を取得できなかったことから、本公開買付け終了後に本手続きとして、現時点においては、(i)①対象者を会社法の規定する種類株式発行会社に変更することを内容とする定款の一部変更を行うこと、②対象者が発行している全ての普通株式に全部取得条項を付すことを内容とする定款の一部変更を行うこと、及び、③当該全部取得条項付種類株式全ての取得と引換えに別個の種類株式を交付することを付議議案に含む株主総会、並びに、(ii)上記(i)②の定款一部変更を付議議案に含む対象者普通株主による種類株主総会の開催を対象者に対し要請する予定です。本手続きが実行された場合には、対象者の発行する全ての普通株式は全部取得条項付種類株式に変更された上で、対象者がこれを全て取得することになります。対象者の株主には当該取得の対価として対象者の別個の種類株式が交付されることとなりますが、当該株式の上場申請は行わない予定です。

対象者の株主で新たに交付される対象者の株式の1株に満たない端数しか受け取れない株主に対しては、法令の手続きに従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）の株式を売却することによって得られる金額が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の株式の売却の結果、株主に交付される金銭の額については、特段の事情がない限り、本公開買付けにおける対象者普通株式の買付価格（以下、「本公開買付価格」といいます。）と同一の価格を基準として算定されることが想定されますが、この金銭の額は本公開買付価格と異なる可能性があります。また、全部取得条項が付された株式の対価として交付する対象者の株式の数は現在未定ですが、当社が対象者の株式の全てを取得することができるよう、本公開買付けに応募しなかった対象者の株主に対し、交付しなければならない対象者の株式の数が1株に満たない端数となるよう決定される予定です。

なお、上記（i）及び（ii）の手続きについては、関係法令についての当局の解釈等の状況並びに本公開買付け後の当社の株式所有割合及び当社以外を対象者株主の対象者の株式の保有状況等によって、それと同等の効果を有する他の方法を実施する可能性があります。但し、その場合でも、当社以外を対象者株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法の採用を予定しており、その場合の具体的な手続きについては、対象者と協議のうえ決定する予定です。

普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、少数株主の権利保護を目的として、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主がその有する株式の買取請求ができる旨が定められており、また、同様の趣旨に基づき、全部取得条項が付された株式の全部取得が株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められています。なお、これらの方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになるため、本公開買付価格と異なる可能性があります。これらの方法による請求又は申立てを行うにあたっては、その必要手続き等に関しては、株主各位において自らの責任にて確認され、ご判断いただくこととなります。

なお、本公開買付けは、上記株主総会における対象者の株主の賛同を勧誘するものではありません。また、上記の各手続きにおける税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認いただきますよう、お願いいたします。

対象者の普通株式は、現在、東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場しておりますが、当社は上記手続きに従い、対象者の発行済株式（対象者の自己株式を除きます。）の全てを取得することが予定されておりますので、東京証券取引所及び大阪証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、対象者の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所において取引することはできません。

今後、当社は、橋梁・水門事業を当社グループの主力事業の1つとして更に成長させていくために、対象者及び株式会社栗本鐵工所の橋梁・水門事業を統合再編してより強固な事業体を構築することを目的としており、その過程で対象者を完全子会社化するものです。この完全子会社化及び株式会社栗本鐵工所の該当事業を含めた事業統合が実現すれば、当社はコスト競争力のある生産拠点を確保することができ、当社の総合エンジニアリング企業としての技術力を最大に発揮することで安定した収益確保と橋梁・水門業界で優位な地位を確保することが可能になると考えております。

なお、本公開買付けが与える当社の連結業績及び個別業績への影響は現在精査中であり、今後、公表すべき事実が生じた場合には、速やかに公表いたします。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社 I H I	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由及び方法

本公開買付けの結果、対象者は、平成 21 年 6 月 23 日付で当社の子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（松尾橋梁株式会社）の概要

(1) 名 称	松尾橋梁株式会社		
(2) 所 在 地	大阪府堺市堺区大浜西町 3 番地		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 臼井 淳		
(4) 事 業 内 容	橋梁及び鋼構造物の設計、製作、施工、診断及び補修 その他の建設工事、土木建築工事の設計監理、防災機器の製造、販売、取 付工事及び保全、倉庫業等		
(5) 資 本 金	4,903 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	大正 14 年 6 月 23 日		
(7) 大株主及び持株比率 (平成 20 年 9 月 30 日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3.75%	
	日本生命保険相互会社	3.41%	
	木村 隆男	3.18%	
	木村環境事業株式会社	3.11%	
	シービーエヌアイティエフエインターナショナルキャップ・パブリックポートフォリオ(常任代理人シティバ ンク銀行株式会社)	2.48%	
	新日本製鐵株式会社	2.40%	
	松尾橋梁友和会	2.28%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1.80%	
	南原 康則	1.46%	
	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニーインターナショナル・ワエルシー(常任代理人モルガン・スタンレー 証券株式会社)	1.38%	
(8) 上場会社と当該会社 との間の関係	資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の 関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。	
	人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の 関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。	
	取 引 関 係	当社は、平成 20 年度より当該会社との間で、合成床版 の製作などの受注や、鋼製橋脚製作の発注などの取引が あります。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	平成 19 年 3 月期 (第 128 期)	平成 20 年 3 月期 (第 129 期)	平成 21 年 3 月期 (第 130 期)
連 結 純 資 産	7,476 百万円	7,549 百万円	6,974 百万円
連 結 総 資 産	27,163 百万円	24,616 百万円	21,947 百万円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	222.78 円	224.89 円	207.71 円
連 結 売 上 高	15,365 百万円	17,012 百万円	19,074 百万円
連 結 営 業 利 益	△2,605 百万円	23 百万円	△331 百万円
連 結 経 常 利 益	△2,687 百万円	47 百万円	△299 百万円
連 結 当 期 純 利 益	△3,405 百万円	87 百万円	△402 百万円

1株当たり連結当期純利益	△102.08円	2.62円	△12.07円
1株当たり配当金	0.00円	0.00円	0.00円

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (所有割合：一%)
(2) 取得株式数	25,886,481株 (議決権の数：25,886個) (取得価額：3,158百万円)
(3) 異動後の所有株式数	25,886,481株 (議決権の数：25,886個) (所有割合：77.51%)

(注1) 上記所有割合は、対象者が平成21年2月13日に提出した第130期第3四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の発行済株式総数(33,397,346株)を分母としております。

(注2) 所有割合の計算にあたっては、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程(予定)

平成21年6月23日(火曜日) 本公開買付けの決済の開始日

5. 今後の見通し

子会社の異動による当社の連結業績及び個別業績への影響は現在精査中であり、今後、公表すべき事実が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以上